

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和4(2022)年度第2回みよし市行政評価委員会		
開催日時	令和4(2022)年8月23日(火) 午後1時30分から午後3時20分まで		
開催場所	みよし市役所1階 101会議室		
出席者	(会長) 村松幸廣 (副会長) 望月恒男 (委員) 伊豆原和子、小野田恵一、鈴木文生、伊藤武 ※敬称略 (説明者) 加藤子育て健康部次長兼子育て支援課長、 深谷長寿介護課長、押領司副主幹、 鈴木企業立地推進室長、 近藤財政課長、藤田副主幹 (事務局) 清水政策推進部長、伊藤政策推進部参事、 海堀政策推進部次長兼企画政策課長、木戸副主幹、岡田主事		
次回開催予定日	令和4(2022)年10月17日(月)		
問合せ先	政策推進部企画政策課 担当 岡田 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	
典 礼 海堀次長	定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回みよし市行政評価委員会を開催いたします。 始めに、礼の交換を行いますので、恐れ入りますがご起立をお願いいたします。一同礼。ご着席ください。 委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。 本日は第2回目の会議ということで、外部評価の対象事務事業のヒアリングを行いますので、よろしくをお願いいたします。 それでは、会議に先立ちまして、村松会長よりごあいさつをお願いいたします。		
村松会長	皆さま、本日はお暑い中、ご出席いただきましてありがとうございます。 外部評価は、市の中で進めている事業について、外部の目から精査するという目的で実施します。それぞれ様々な観点をお持ちだと思いますので、忌憚のないご意見をよろしく願います。		
典 礼 海堀次長	ありがとうございました。 続きまして、本委員会の流れを事務局より説明させていただきます。		
事務局	本日の委員会では、前回の委員会で選定していただいた外部評価対象事務事業のヒアリングを行っていただきます。1つの事業につき、担当課による事業の説明、質疑応答を含め、15分程度を予定しており、次第のヒアリング日程表に沿って進めさせていただきます。 また、ヒアリングを踏まえ、事前にお配りしています外部評価シートに各事業		

	<p>の評価をご記入いただきたいと思っておりますので、簡単ではございますが、記入方法の説明をさせていただきます。評価シートをご確認ください。</p> <p>外部評価の評価基準につきましては、昨年度同様、「妥当性」、「有効性」、「効率性」、「公平性」の評価項目に基づき、評価を行っていただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、評価シートにはそれぞれの評価項目につき、選択制でチェックをいれていただくような様式になっておりますが、評価項目ごとで判断した理由等を右枠の記入欄にできる限りご記入いただくと助かります。</p> <p>評価シートにつきましては、本委員会終了後ご記入の上、提出いただくか、お手元にあります返信用封筒にて後日郵送で提出いただいても構いませんのでよろしくお願いたします。また、評価シートをパソコン等で入力して提出したいという場合は、机上にあります「送付先メールアドレス」にご自身のメールアドレスの記載をお願いします。本日中に行政評価シートを記載されたメールアドレスに送信しますので、入力後、メールにて提出をお願いします。</p> <p>また、前回の会議で指摘があったSDGsの17のゴールの取組内容の資料を追加の会議資料として机上に配布させていただきました。事務事業目的評価表に記載してあります「SDGsの取組」の番号の目標が記載されていますので、参考としてください。</p> <p>説明は以上になります。</p>
<p>典 礼 海堀次長</p>	<p>それでは議事に入らせていただきます。村松会長の議事進行でよろしくお願いたします。</p>
<p>村松会長</p>	<p>それでは、ヒアリング日程表の順番で聞き取りを行っていきます。1つ目の「児童発達支援事業」について、お願いたします。何か質問ありましたら、最後にお願いたします。</p>
<p>加藤子育て支援課長</p>	<p>子育て支援課長の加藤です。よろしくお願いたします。</p> <p>まず、A3の外部評価対象事務事業個別シートの事業の概要をご覧ください。こちらの事業については、基本的によつばとふたばで行っている2つの事業がございます。</p> <p>みよし市児童発達支援事業所よつばでは、定員18人で、心身の発達の遅れや心配があり、発達上の支援を必要とする、概ね3歳から小学校就学前の児童に、日常生活における基本的な動作、知識及び技術を習得したり、集団生活に適應できるようにしたりするなどの支援を明知保育園で行っています。</p> <p>事業のもう1つが親子通園ルームふたばです。こちらでは、保健センターが行う1歳半健診・3歳児健診において、言葉が遅い、多動、人との関わりが少しわからないといった発達に遅れがあると思われるような子どもたち、その保護者を対象に、日常生活や集団生活の指導、保育指導、社会適応訓練などを行うとともに、保護者に対して子どもへの接し方などの助言を行い、親子同士の交流を深めてもらうという事業を行っています。こちらについては市民活動センターで行っています。</p> <p>続きまして、事業の必要性をご覧ください。この事業は特別な支援を必要とする児童の早期発見、早期療育を行う必要があり、とても必要な事業であり、今の世の中で、このような子どもたちがいるということが認知されてきています。</p> <p>事業の成果について、よつばについては、月曜日から金曜日までで、今18人の子供たちに参加していただいております。</p> <p>ふたばの方は、月曜日から金曜日というわけではなく、週に1回、2回という形で、1歳児と2歳児で33人、50人の方達に参加をいただいている状況となります。</p> <p>右の近隣市町村の状況ですが、西三河地区・尾張地区において、児童発達支援センターというものがあります。先ほどのよつばは事業所ですが、他の市町村で</p>

	<p>は、よつばやふたばを合わせた児童発達支援センターとして実施しています。下の※をご覧ください。児童発達支援センターとは、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助助言を合わせて行う地域の中核的な療育施設となります。</p> <p>本市においても、事業所からセンター化へということで、児童発達支援センターを立ち上げたいと考えており、よつば、ふたば、それに加え先ほど述べたように、地域の障がい児等への助言指導を行うことが必要であるため、今後新たな展開をしていかななくてはいけないというところです。</p> <p>現在及び将来の課題についてですが、今申し上げましたとおり、よつばとふたばは異なった場所にあります。それに加え、保健センターからふたばに情報提供することもあるため、この3つの施設が離れていることで、情報共有等で無駄が生じています。この3つの機能を一括した施設整備を新しく行うということを目指しています。</p> <p>また以降に記載してあります施設の老朽化についてですが、現在ふたばは旧町民病院を利用させていただいています。元々病院であり、子ども用ではないため、例えば階段については、大人用の階段が設置をされており、そこに子どもが通うとなると、支障をきたしています。トイレについても、大人用のトイレということで、子どもが使うには不向きであり、そういうところも工夫しながら、現在利用させていただいています。</p> <p>また、よつばについても、先ほど定員18人で、18人参加と言いましたが、定員いっぱいになっています。今後こういった子どもたちの認知も進んできていますので、さらなる受け入れがあることも視野に入れていくと、現在の明知保育園では、受け入れができない状況にあります。そのため、早期によつばとふたば、さらには、保健センター機能等を合わせたものが必要となります。</p> <p>コストについては、令和4年の予算総額で1,447万8,000円となっています。大きくは、よつばの送迎車両運行管理委託というのがありまして、現在よつばに通っていただいている子どもたちについては、バスで送迎をさせていただいていますので、市内全域からたくさん子どもたちが集まっています。</p> <p>その他のところで、これまでも申し上げている通り、この3施設が同一の場所にあることが連携の上で一番大事であり、新たな建設施設が必要となります。そのため、拡大ということで、一次評価をしていますので、よろしく願います。以上です。</p>
村松会長	ただいま説明をしていただきましたが、何か質問ありますでしょうか。
望月副会長	よつばとふたばの移設後は、同じ建物を利用しますか。
加藤子育て支援課長	<p>元々、明知保育園で実施していましたが、今はよつばについては明知保育園、ふたばについては旧町民病院である市民活動センターで実施しています。場所につきましては、ふたばは市役所の近くであり、明知保育園は明知の南部の方にあるため、かなり距離的に離れている状況になっています。</p> <p>それを1か所に戻したい、1つのところで実施するのが一番良いだろうと考えているところです。</p>
望月副会長	1つのところで実施するというのは、来年からですか。具体的にはいつごろ行う予定ですか。
加藤子育て支援課長	すぐにはできないため、計画を立てて数年後に、施設を作っていきたいと考えています。
望月副会長	よつばの定員が18人であり、定員いっぱいということでしたが、入れない子はいるのですか。
加藤子育て支援課長	今定員ぎりぎりのところでありまして。先ほど申しましたよつばの送迎車両を導入させていただいたため、保護者で車の送迎ができないという方たちも、来ることができるようになりました。そのため、定員18人のところに、1人、2人本当は入りたかったという子もいましたが、通常の保育園に通うこととなったため、待機というような状況にはなっていません。

	今年度については、18人定員いっぱいであり、来年度は学年が変わりますが、もう1人、2人入りたいという要望も聞いていますので、そろそろ待機という状況になるかなというところでもあります。
望月副会長	よつばに入れない子について、線引きというか、受入基準は何かあるのでしょうか。
加藤子育て支援課長	基本的に、よつばについては、障がいを持っている子ということになります。
望月副会長	今年度は18人しか入れなかったということで、18人を超えた場合についてはどのようにになりますか。
加藤子育て支援課長	保育園事業と一緒に、1人の保育士に対して定員が何人という基準があります。1クラス6人の定員となりますので、今のところ、教室に6人定員で3クラス、18人が最大で、19人目を受け入れることができないということになります。
望月副会長	よつばは、ふたばと連続していますよね。
加藤子育て支援課長	その通りです。ふたばから連絡があり、いろいろと子どもの療育についてのご相談を受けながら、よつばに通ったほうが良いのではないかと、通常の保育園でも良いのではないかとというところを情報共有させてもらいながら、実施しています。
望月副会長	やはりよつばの利用はふたばを利用していただいた人が優先されますか。
加藤子育て支援課長	障がいに応じて平等に行っています。
村松会長	他に質問等ありますか。
小野田委員	3施設の機能を合わせた施設を建設したいのであれば、基金を作って行ってはどうでしょうか。
加藤子育て支援課長	一応福祉基金が今ありますので、福祉基金を活用しながら実施させてもらいたいと考えています。
小野田委員	西三河の9市のうち、8市が児童発達支援センター及び事業所として実施しており、みよし市だけ実施していません。西三河9市と幸田町を入れて10市町あり、みよし市だけ実施していないため、実施しなければいけないと思います。場所については、旧町民病院の跡地が道路の拡幅を実施するのに建物も費用がかかるため、それと合わせて実施すると良いと思います。 保健センターも相当古い建物であるため、旧町民病院の跡地で、よつばとふたば、保健センターの機能をもった施設を将来的に作っていきたいということで、福祉基金で対応するか、もしくは新たな基金を設置して、積み立てて対応していくべきではないでしょうか。 元々児童発達支援事業については、豊田市で実施してもらっていた事業ですよ。それを豊田市では対応できないということで、みよし市で実施することになりましたが、今後支援が必要な子どもが多くなるということは分かっていたため、早く基金を積み立てるべきだったのではないのでしょうか。
加藤子育て支援課長	よつばの定員が18人いっぱいになってしまうというのは、少し予想外のところもあります。特に送迎車両導入によって、たくさんの方が通いやすくなったということもありますが、今は想定を上回っているところとなります。
小野田委員	旧町民病院の跡で、現在ふたばが実施している場所で、保健センターを含めた3つの施設が一緒になるような施設を作っていたほうが良いと思います。
村松会長	他に何かありますか。なければ少し質問させていただきます。 新しい施設を作ってセンター化していくということですが、費用はどのくらいかかりますか。
加藤子育て支援課長	小野田委員が言われたとおり、保健センターを入れた施設となると、やはり機能的に大きい規模になってきます。10数億円かかると見込んでいます。

鈴木委員	今、よつばは保育園の中に3クラスあるということは、たぶんそれだけで保育士が3人いるわけですね。ふたばの方も、保育士の資格がある方がいますよね。そうすると、よつばとふたばを一つのところにまとめると、園長が必要となり、保育園が一つ余分にできるような形になりますか。
加藤子育て支援課長	今のところ、よつばの施設長はふたばの方も兼務してもらっています。人数的には現在のメンバーで実施できると思いますが、定員がまた増えるということもありますので、何人か追加という形になると思います。
鈴木委員	例えば、明知保育園を拡大し、そちらにふたばの部分を加えると、人員的にも費用的にも安くなるはずですね。
加藤子育て支援課長	その通りですが、明知保育園にふたばの機能を加えると敷地が無くなってしまいます。園庭を潰して活用できるというのですが、実際にはそれも厳しい状況にあります。他の保育園との園庭の大きさを考えると、大きく差ができてしまうため、新しいところに施設を建設することを考えています。
鈴木委員	先ほど小野田さんが言われたことで、旧町民病院のところで、街路が広がって建物を壊さなかったということで、県の事業であると補償してもらえますが、元々みよし市の街路であるため、みよし市が費用を出す必要がありますよね。補助金はありますか。
加藤子育て支援課長	補助金はあります。
小野田委員	私が言ったのは、保健センターの建設年数が大分経ってきており、旧町民病院も耐震は終わりましたが、古い建物でもあるため、道路を拡幅するときに慌てて作るよりも、計画のところまで下がった形で、作っていく方がいいのではないかということです。
加藤子育て支援課長	保健センターの話をさせていただくと、このコロナ禍で、今保健センターは事業を拡大ではないですが、やらなければいけないという状況になっています。3密回避と言っているのに、保健センターの事務室が一番密であったということもあります。保健センターと保育士の仕事は、かなり拡大をしなければいけない状況になっています。保健センターが少し手狭になっていることも含めて、保健センターの拡大というところもありながら、施設建設のご提案をさせてもらっています。
小野田委員	保健センターを作った時と、今の市民の数はとても違います。事務所はすごく手狭になると思います。
村松会長	他に何かご質問ありますか。
事務局	すみません。事務局から1つお伝えさせていただきます。 今回外部評価の委員の皆様へ外部評価シートを作成していただく都合上、効率性というところで、事業費の削減の余地はないかという項目があります。 もしできましたら、参考までに西三河地区の他市のセンターの運営状況、設置の状況、直営で実施しているのかというところを説明していただければ、皆さんわかりやすいと思います。
村松会長	データか何かありますか。
加藤子育て支援課長	今データは持っていないですが、基本的には、直営が多いです。中には、委託で実施しているところもありますが、特に西三河については直営が多いです。
村松会長	やはり直営の方が、目が届きやすいですか。
加藤子育て健康部次長	それもありますが、委託していただける事業者が少ないというところもあると思います。今、長久手市が委託で実施していますが、少し特殊な子どもたちでありますので、しっかりと職員で見たいということを考えて、本市は委託ではなく、直営で実施したいと考えています。
村松会長	当然、収容規模をかなり拡大していかないとはいけません。新しく作るとなると、20年先、場合によってはもっと先まで見通してやっつけていかなければならないと

	<p>思います。そういった視点も考えていただければと思います。 ご説明いただきありがとうございました。</p>
鈴木委員	<p>少しいいですか。今伊豆原さんと話していて、新しい方もいるので、外部評価シートの作り方がよく分からないところもあると思います。よければ、前回の評価をまとめた一覧表を新しい方に配布できるといいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>印刷して、後ほど配布します。</p>
村松会長	<p>それでは、2番目の敬老金支給事業について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>すみません。先ほど言い忘れてしまいました。これから外部評価対象事務事業の概要だけ先に事務局から説明させていただきますので、お願いします。 それでは、「敬老金支給事業」と「長寿祝い事業」について、概要を簡単に説明させていただきます。今回、2つ同じ課の事業となりますので、2つまとめて担当課より説明させていただきます。質疑も2つの説明が終わった後にお願いします。なお、次第では順番が「敬老金支給事業」、「長寿祝い事業」となっていますが、説明の都合上、「長寿祝い事業」から説明させていただきます。 この2事業は市側で挙げさせていただいた事業になります。「長寿祝い事業」は古希の市民を対象に長寿祝い会という観劇会を実施していますが、近隣市町村に同様の事業はなく、高齢者の興味や趣味が広がっており、出席率も低いことから、方向性を「廃止」とし、代わりに古希の市民に対して敬老金を支給するため、「敬老金支給事業」の方向性を「改善」としています。この方向性について、外部委員の皆様の意見も伺えればと思います。 それでは、長寿介護課より説明をお願いします。</p>
深谷長寿介護課長	<p>長寿介護課の深谷です。よろしく申し上げます。 では、3番の「長寿祝い事業」の方からご説明させていただきます。外部評価対象事務事業個別シートに沿って説明をさせていただきます。 まず事業の概要ですが、これまで社会の発展に貢献された高齢者に対して感謝の意を表し、その長寿をお祝いするため、観劇会等を開催し、高齢者を招待するものです。また、古稀の方には、みよし写真クラブの協力を受けまして、記念撮影をいたしまして、その写真の贈呈も行っています。 令和元年度までは、観劇会を毎年開催していましたが、より有名な演者及び1日2回講演にした方が、費用対効果が高いことから、サンアートの改修を契機に隔年開催の方針としております。 令和3年度の取組内容ですが、会場としている文化センターサンアートの大規模改修工事の影響により、観劇会は開催いたしませんでした。古稀の写真撮影のみ実施し、対象者が466人、うち128人の方が参加をいたしました。 事業の必要性・市民のニーズにつきましては、一定の参加者がいますが、古稀の対象者は参加率が下がっていること、またサンアートの大規模改修工事により、令和2年度、3年度は観劇会の開催をしていませんが、市民の方から特に意見が無かったことから、それほど高くはないと考えています。 また、行政が関与する妥当性につきましても、観劇会等は、サンアートやいきいきクラブの自主事業でも開催可能であり、妥当性が低いと考えております。 事業の成果ですが、観劇会は前回は令和元年度に開催し、1,896人の参加がありました。古稀の写真撮影につきましては、令和3年度に128人の参加がありました。 近隣市町村の状況ですが、西三河、尾三地区の同様に事業を行っている市町村はありませんでした。 現在及び将来の課題といたしましては、古稀の夫婦の場合、若年者が古稀の時に招待をしてきたのですが、若年者が古稀になる前にお亡くなりになってしまいますと、すでに古稀を迎えている配偶者の方は、招待する機会が無くなってしまふという問題があること、そういった方の把握が難しいということがあります。また、いきいきクラブの会員の方も招待していますが、いきいきクラブの中でも、非会員に対して不公平ではないかという声も出ています。また、個人の趣向が多様化する中で、演者の選定に苦慮していることも、問題点として挙げられます。</p>

	<p>事業のコストにつきましては、令和4年度当初予算で、長寿お祝い会公演事業委託900万円など、計1,040万3,000円計上しています。</p> <p>令和3年度の事業実績は、写真撮影のみ実施で17万3,000円、4年度以降の計画値はこの事業の廃止を想定いたしまして0円としています。</p> <p>長寿介護課としては、この事業を廃止とし、代替として、敬老金支給事業の方に70歳の対象者を追加することで、対象者全員に感謝の気持ちを示すことができ、ご意向に合った使い方をしてもらえると考えています。</p> <p>続きまして、2番の「敬老金支給事業」の説明をさせていただきます。同様に、個別シートに沿って、説明させていただきます。</p> <p>事業の概要ですが、長寿お祝い会事業と同様に、高齢者の方にこれまでの貢献に関して感謝を示し、長寿をお祝いする目的で、毎年基準年度現在で80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方を対象にお祝い金を支給するものです。従来は民生児童委員の方にご協力をいただき、現金を戸別訪問して配布していました。令和2年度と3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、口座振込による支給に変更していますが、今年度以降につきましても、安全性、民生児童委員の方の負担軽減の観点から、口座振込による支給を行うことを、民生児童委員の方に説明して了承を得ています。</p> <p>令和3年度の実績内容ですが、満80歳の人452人、満85歳の人240人に5,000円、満90歳の人112人と、満95歳の人45人に10,000円、満100歳以上の人11人に30,000円、860人に536万円の支給を行いました。</p> <p>事業の必要性・市民ニーズですが、敬老金の支給をしていない自治体もあり、廃止しても影響は少ないと考えていますが、市が直接高齢者に感謝を示すという機会であり、このことが、行政が直接関与する妥当性でもあると考えていますので、引き続き継続して行っていきたいと思っております。</p> <p>近隣市町の状況ですが、西三河地区では、実施7市、未実施3市となっています。未実施のうち安城市につきましては、現金の方は支給していませんが、商品券をお祝い品として配布をしています。尾三地区でいいますと、実施が4市、未実施が1町となっています。</p> <p>現在及び将来の課題といたしましては、今後高齢者の増加に応じ、事業費が増大していくこと、市議会の方からも将来の見直しが必要ではないかと意見があったこと、豊田市が令和2年度まで、本市と同様の年齢区分の対象者で事業を行っていましたが、昨年度見直しを行っていること、さらに、県内の同様の事業を実施している市町村の中では、手厚く支給を行っているということが挙げられます。</p> <p>コストにつきましては、令和4年度当初予算で報償費642万円を初め、673万9,000円。令和3年度の実績は538万4,000円でした。</p> <p>長寿お祝い会の廃止の代替として、70歳に1人3,000円を支給し、85歳と95歳は支給対象から外す見直しを行いたいと考えており、令和5年度以降の計画値は、見直しを行った場合の金額となっています。これまで通りの対象者で算定した場合の計画値は、参考の方に記載したとおりとなります。</p> <p>簡単ではございますが、説明とさせていただきます。</p>
村松会長	説明をしていただきましたが、何かご質問ありますか。
小野田委員	長寿お祝い事業はやめてはどうですか。いきいきクラブから招待券が届きますが、たくさん申込があると、抽選も必要となってきます。そうすると、落ちた人と参加できる人がいますので、揉める原因となります。そのようなことを行わなくてもいいと思います。
深谷長寿介護課長	今年はまだ全員が参加できる応募状況ではありましたが、年によっては小野田委員がおっしゃられたことが生じることもあります。
村松会長	将来的にやはり高齢者が増えてきますので、予算も必然的に増やさなくてはなりません。
小野田委員	いきいきクラブに今入る人も少ないです。いきいきクラブに入らなくても、一般の高齢者向けに広報でお知らせし、長寿お祝い会に応募ができるようになってくる事業であります。そうすると、いきいきクラブのメリットがないため、いき

	いきクラブに入る人もいないため、こういう事業は早めにやめた方がいいと思います。
村松会長	廃止すべきという意見がでましたが、何か意見ありますでしょうか。
深谷長寿介護課長	写真撮影に関しても、今まで全てボランティアで行っていましたが、その方々も高齢になりまして、一部市に負担してほしいという要望もあります。
伊藤委員	写真撮影は夫婦2人一緒に撮りますか。
小野田委員	夫婦は一緒に撮るようです。しかし、旦那さんが70歳でも、奥さんが65歳の場合は、奥さんが70歳になるまでは写真撮影は行いません。そうすると、奥さんが70歳になった時に、旦那さんが75歳で亡くなってしまい、写真撮影ができないということもあります。
深谷長寿介護課長	そのケースもあります。離婚されている方もいますが、そのような対象者を把握することは困難です。
小野田委員	元々は、古稀の夫婦で実施していましたよね。
深谷長寿介護課長	その通りです。サンアートに招待して、昔は食事を提供してということもあったようです。
村松会長	昔は長生きしたなという充実感があったのではないですかね。
小野田委員	古稀の夫婦を招待していましたが、様々な理由があり単身になってしまい、招待しない時がありましたよね。そういう人たちから大分クレームがあったため、単身であっても、写真撮影に呼ぶようにしましたよね。 他に実施している市町村もないですし、やめてしまうのはどうでしょうか。
望月副会長	予算のことでよろしいですか。 令和4年度の予算額は1,040万3,000円ですが、前年度と大分違います。前年度は写真撮影だけ実施し、令和4年度は古稀のお祝い会の費用が入っていますが、お祝い会については、食事会を廃止して、具体的に何を実施していますか。
深谷長寿介護課長	タレントのコロッケを呼んで、観劇会を行っており、委託料が900万円となっています。
小野田委員	1日1講演だけならば、これほど高くはないですよ。
深谷長寿介護課長	1日1講演でも、2公演でもあまり変わらないです。以前は毎年観劇会を実施していて、予算が半分であったため、予算が400万円ぐらいしかなく、大川栄策といった人を呼んでいました。令和元年の時にサンアートの改修もあったため、2年分の対象者を1度に呼んで実施し、小林幸子を呼びました。
望月副会長	事務事業目的評価表の(4)結果の成果指標の満足度が74%とあります。この結果は他の事業も入っているとは思いますが、この数値は高いですか、それとも低いですか。この事業を行っているから満足度が高いということあるのかなと思いました。
押領司副主幹	満足度は総合計画上の施策でみていますので、長寿お祝い事業だけの満足度ではありません。
望月副会長	数字として見たら7割以上ですから、高いですかね。
村松会長	高いと思います。
押領司副主幹	その74%にこの長寿お祝い会事業がどこまで影響しているのかというのは、言い切れない部分があります。
望月副会長	この長寿お祝い会事業は一般の市民の方も、無くなってもいいという反応なのではないでしょうか。
深谷長寿介護課長	今年3年ぶりの開催ですが、昨年、一昨年、どうして実施しないのかという話は全くなかったため、無いなら無いで仕方ないということだと思います。

押領司副主幹	先ほどお話があったとおり、今年もいきいきクラブに対して、余っている席の配分をさせていただきましたが、いきいきクラブでも、配布するのが手間であるという苦情のような話をいただいています。
小野田委員	今年はいきいきクラブに入っていない方の申し込みが多数あったのですよね。一般の申し込みの枠は最初から制限していますか。
深谷長寿介護課長	枠は少ないですが、今年は申し込みがあった人は全員参加できる形になりました。夜の部と昼の部があり、昼の部を希望していましたが、夜の部にしてくださいと依頼した方はいました。
村松会長	他にご意見ありますか。
望月副会長	「長寿お祝い会事業」は廃止の提案ですが、「敬老金支給事業」で代替措置がありますので、実際は完全にやめてしまうということではないですね。
村松会長	1つよろしいですか。「敬老金支給事業」について、70歳でお祝い金を支給することですが、なぜ70歳というラインで支給をするのでしょうか。70歳はまだまだ働けますし、これから年金も75歳からとなりつつあると思います。小野田委員はいかがですか。
小野田委員	70歳への支給は、要するに古稀のお祝い会を失くしたことによる代替という考えですが、必要ないのではないのでしょうか。
深谷長寿介護課長	確かに、70歳の方もどんどん増えてきています。
小野田委員	「敬老金支給事業」は民生委員さんがお祝い金を直接手渡し、自分の担当の高齢者の方たちと会話をして、健康状態も確認できるのでいいと思いますが、振込で実施するのであれば、支給を豊田市ぐらい減らしてもいいと思っています。減らした分だけ、金額を少し上げてあげればいいのかと思います。
深谷長寿介護課長	70歳への支給は検討させていただきます。ここですぐには決められないことですので。
鈴木委員	70歳、80歳、90歳の1回ずつの支給でよろしいのではないのでしょうか。
小野田委員	直接手渡しだと、もらった側も「ありがとうございます」という気持ちになりますが、振込だとありがたみがないです。
望月副会長	振込の措置は、コロナ禍だからという理由でしょうか。それとも、今後も振込でしょうか。
深谷長寿介護課長	今後も振込の予定です。
望月副会長	コロナ禍が収まれば、やはり訪問に戻したほうがいい気がします。この事業は感謝の意を伝えるものですよね。それと安否確認は絶対必要ですよ。
小野田委員	敬老金の支給がないと、民生委員さんの仕事は無くなってしまわないのでしょうか。
深谷長寿介護課長	民生委員さんの中でも差がありまして、やはりすごく負担に感じている人もいます。志が高く、高齢者の方と話せるいい機会なので持っていきたいという人もみえるのですが、全体の会で話をさせていただくと、振込でよかったですということも言われました。
小野田委員	もう民生委員やりますという人がいないですね。無理やり頼んだような民生委員さんも多いです。
深谷長寿介護課長	民生委員さんの負担を軽減してくださいという話をいろいろなところから聞いていますので、振込はその一環でもあります。また、現金を取り扱うということが難しく、亡くなった時はどうするのかという話もあります。今は現金を取り扱わない方向に変わってきていますので、銀行が現金を新券で揃えるのがすごく難しいという話もいただいています。 コロナ禍というのもいずれは終わるかもしれませんが、そういったことを踏まえて、口座振込とさせていただきます。

望月副会長	しかし、この事業は現金を配ることが目的ではなく、感謝の意を表すことが目的ですよね。そう思ったら、手渡しで「ありがとうございました」というのは非常にあたたかみがあり、市民と市の繋がりが保てるのではないかなと思います。いろいろな事情があるかとは思いますが。
小野田委員	地区によって違いますが、敬老会を実施しているところは、敬老会に出席した人には、そこで民生委員が現金を手渡ししていました。しかし、コロナで敬老会も中止になってしまったので、振込に変わってしまいました。今の新しい民生委員さんは12月に就任してすぐコロナが流行したので、敬老金を手渡しで配布をしたことない人がいると思います。
望月副会長	この配布は民生委員の人に頼むしかないのでしょうか。他の人に頼むのは難しいでしょうか。
小野田委員	民生委員さんしかないと思います。
村松会長	市議会議員さんはどうでしょうか。
小野田委員	いい考えだと思いますが、全行政区にはいないです。
望月副会長	市長はどうでしょうか。
小野田委員	市長は100歳以上の方のところには訪問していますか。
深谷長寿介護課長	先方と都合が合えば、訪問していました。昨年、一昨年は職員が訪問を行いました。
村松会長	これからコロナが収まっても、民生委員さんに配布してもらうのは難しいですね。 他に何かありますか。 【意見無し】 ご説明ありがとうございました。
事務局	委員の皆様ありがとうございました。それでは、10分間休憩とさせていただきますので、時間になりましたら席へお戻りいただきますようお願いいたします。その間に、先ほど鈴木委員から指摘がありました、昨年度の一覧表を配布させていただきます。 【10分休憩】 時間となりましたので、再開させていただきます。4つ目の事務事業である「商工業活性化補助事業」について、事務局から説明をさせていただきます。 こちらは、第1回行政評価委員会において、アフターコロナにおいて、事業展開を今後どうするかが重要となるということで、委員の方から挙げていただいた事業になります。今後の方向性は「現状維持」としてはありますが、方向性などについてご意見を伺えればと思います。 それでは、産業課より説明をお願いします。
企業立地推進室長	産業課です。「商工業活性化補助事業」について説明いたします。 この事業としましては、経済振興や市民生活の向上を図るために、商工業者の活性化を推進することが必要不可欠ということで、商工業者に積極的な事業の取組を期待して行っています。市としても、この商工業活性化事業に取り組む商工業者に補助金を交付することで、その支援をしていきたいと考えています。 内容としては、商工業者に対して、人材確保事業、人材育成、研究事項、販路拡大、創業支援、事業合理化・拡充、私的財産の取得、感染症対策、環境整備などに補助をさせていただいています。 年々申請の件数については増加傾向にあり、事業の継続をしていただきたいというお話をいただいている中で、商工業者の方が積極的に取り組むことで、活性

	<p>化が図られ、経済振興、市民生活の向上に繋がるということで進めています。</p> <p>特に、近年コロナの感染症対策ということで、商工業者さんが疲弊している部分についても、活性をしていくために支援していきたいということで、そのようなメニューも検討しながら進めてきています。アフターコロナにおける、商工業者さんの様々なニーズがこれからも出てくるとお思いますので、内容を精査させていただいて、また拡充していく必要があるということは、産業課としても考えています。</p> <p>本年度の予算としましては、例年通り2,000万円の補助金の予算となりますが、事業者さんの要望が多い中で、また追加をしていけたらと考えています。</p> <p>内容としては、以上となります。</p>
村松会長	ただいまご説明していただきましたが、何かご質問ありますでしょうか。
鈴木委員	具体的にどういうことに対する補助金なのでしょう。
企業立地推進室長	人材確保事業ですと、企業さんが従業員や社員の方を募集するときに、説明会を実施し、人材募集のサイトに登録するとき等の費用の補助となります。創業支援ですと、企業さんがまさに起業、店を始める時の資機材の補助を行っています。また、感染症対策の支援ですと、今までのやり方からオンラインやキャッシュレス決済に変更する、在宅勤務を実施するなど、そういった時の事業費に対する支援をさせていただいています。
鈴木委員	細かい要綱1つだと却って使いつらいため、ある程度細かくした方がいいかもしれません。
小野田委員	市が商工業者を補助しますというのは分かりますが、補助を受けた商工業者がいろいろな事業に取り組み、その成果はどのように把握していますか。件数が増えているだけがいいとは思えないです。補助を受けて、人材育成等を実施して、その成果は結果がでますか。
企業立地推進室長	見えにくい部分ではあります。創業支援ですと、創業するだけではいけないので、何年間か創業していただいた中で実績を見て、継続してやっていただいているという状況が無ければ、補助金を返していただくというように、継続して確認をさせていただいています。
小野田委員	市から補助金をもらって事業に取り組むことはいいですが、成果をみるものが必要です。
伊藤委員	報告書か何かを年度ごとにもらっていませんか。
鈴木企業立地推進室長	もらっているものも一部ありますが、全てではありません。創業支援ですと、どうしても先に資金計画が必要で、実際に建物建てたり、資機材を揃えたりということに補助金を出させてもらっていますが、事前に確認させていただいて、この内容であれば補助できるというのを審査、確認をさせていただいてからという事前申請を行っています。
望月副会長	補助金はいくら位ですか。
鈴木企業立地推進室長	<p>内容にもよりますが、基本は事業内容の50%、1/2となっています。上限については、内容によりますが、例えば、コロナの関係で少し仕組みを変更し、改修費が補助対象費用となると、上限が20万円となります。</p> <p>創業をされるときの設備等に伴う機器の資機材の上限が80万円。補助率は同じように1/2です。事業によって若干変わります。</p>
望月副会長	人材育成支援から感染症対策といろいろな事業がありますが、内訳的には、感染症対策が一番多いですか。
鈴木企業立地推進室長	その通りです。昨年度ですと、ほぼ8割が感染症対策でした。
望月副会長	コロナが無くなったら、補助金も無くなるということで、基金が無くなりますよね。そうすると、今後の計画が予算規模の縮小ということにはならないのでしょ

	うか。
鈴木企業立地推進室長	今まで基金で対応させていただきましたが、産業課としては、継続して実施していきたいと考えています。基金を積み立てさせていただきながら、このまま進めていけたらと思います。
望月副会長	事務事業評価目的評価表で、新たな事業として、BCP策定支援事業や縁結日イベント事業の記載がありますが、具体的にどのようなことを行っていますか。
鈴木企業立地推進室長	現状申請が無いため、説明が難しいです。
望月副会長	他の事業と比べて、少し違うと感じます。市のBCPはありますよね。その市のBCPに何か補足するのでしょうか。縁結日イベントはお見合いではないですよね。何でしょうか。メニューを追加したのは、意見が事業所からあったからでしょうか。
鈴木企業立地推進室長	事業所側からは意見はありました。こういうところは少し見直しをしていかなければならないと思っています。
望月副会長	まだ具体的に何か実施しましたということがないメニューなのでしょうか。
鈴木企業立地推進室長	申請がきていない状況となります。
村松会長	補助金を補助したことでの成功事例等がありますか。
鈴木企業立地推進室長	先ほど課題でお話させていただいたとおり、追跡調査や実績づくりというのはなかなか仕組みとしてない状況です。
村松会長	仕組みとしてなくても、事業として上手くいったということがここ20年くらいで何かありませんか。例えばすばらしい業績で少し話題になった、テレビで紹介された等ありませんか。
望月副会長	創業支援とかでは何かありそうですね。
鈴木企業立地推進室長	創業をして継続されている店舗、事業者さんが続いていくということが、今後成功事例となると思います。
村松会長	成功すると続いていきますので、そこをみんなで見守ろうということも大事だと思います。 市長さんと少しお話する機会がありましたが、新規事業というか、みよしに行ったら成功できるということができるといいですね。そういったところをがんばっていただきたいと思います。 今こういう時代ですから、事業者さんが潰れないようにするのは、素晴らしいことです。 他に何かありますか。 【意見なし】 ありがとうございました。 続きまして、「ふるさと納税返礼PR推進事業」の説明をお願いします。
事務局	それでは、事務局から概要を説明させていただきます。 こちら、第1回行政評価委員会において、歳出・歳入のバランス、事業の内容等について知りたいということで、委員の方から挙げていただいた事業になります。今後、新たな返礼品を開発していくということで、事業の方向性は「改善」となっていますが、外部委員の皆様の意見も伺えればと思います。 それでは、財政課より説明をお願いします。
近藤財政課長	財政課です。よろしくをお願いします。 「ふるさと納税返礼PR推進事業」になります。概要としまして、こちらはふるさとに貢献や応援をしたいという納税者の気持ちを、形にしようとするもので、住んでいる地域や出身地に関係なく、応援したい自治体を自由に選択できるというものです。 応援したい自治体に寄付を行うことにより、寄付金控除を受けることがあり、

	<p>また、金額に応じて返礼品を受けることができます。</p> <p>この事業に関しては返礼品を拡充して、インターネットによる寄付の利用促進のため、ふるさと納税のポータルサイトを利用してふるさと納税の寄付金をPRしていこうと思っています。</p> <p>令和3年度の取組内容ですが、ふるさと納税の寄付者に、市内の地場産品や事業者が製造した鳥かごやスイーツ等を寄付者に選択していただいて、返礼品として贈呈をしています。</p> <p>また、返礼品を提供してもらう事業者登録の案内のチラシを商工会を通じて配布したり、個別に事業所の訪問を行ったりして、事業者登録を増やして、返礼品の拡充に努めています。</p> <p>また、ふるさと納税のサイトを3から4に増設することによって、本市のPRやみよし市の地場産品のPRを行っています。</p> <p>事業の必要性ですが、市民ニーズとして、就職などで地元を離れて暮らす人が、生まれ育ったふるさとに寄付をすることができる制度であり、またみよし市の郷土愛の醸成や地場産品のPRにも繋がることから、市民の関心は高いものと考えています。</p> <p>行政が関与する妥当性につきましては、国の制度に基づいた事業でありまして、行政が実施する事業であります。ポータルサイトの利用については、ノウハウのある民間事業者を活用しています。</p> <p>事業の成果としましては、返礼品の拡充やポータルサイトを3サイトから4サイトへ増やしたことで、1,593件、寄付金額としましては、4,548万5,000円の寄付を募ることができました。また、多くの方にみよし市やみよし市の産品をPRすることができました。</p> <p>ふるさと納税の将来の課題については、返礼品自体が限られた部分があるとは思いますが、みよし市の返礼品の新たな開拓、ポータルサイトを増やして、寄付者の選択肢をさらに増やしたいこと、あと寄付金額の増額を図っていきたいと思っています。</p> <p>内容としては以上です。</p>
村松会長	ありがとうございます。何かご質問ありますか。
伊藤委員	事業者の登録は何名位ですか。
近藤財政課長	26事業所です。
鈴木委員	令和2年の寄附実績が2,880万円、去年が4,548万円とどんどん増えていて、とてもすごいペースだと思いますが、逆にふるさと納税をみよし市民が実施することによって、市税はどのくらい減っていますか。
近藤財政課長	桁が変わってきますが、令和3年ですと2億4,000万円、約4,200人、令和4年度ですと2億8,000万円、約5,300人の方が、みよし市から他の市町へ寄付していることとなります。
鈴木委員	令和4年度はまだ続くので、もっと減ってしまいますね。
小野田委員	明知のシャインマスカットを返礼品とすると、もっと寄付者が増えてくると思います。
近藤財政課長	シャインマスカットは1件返礼品としていただいていましたが、今休止中になってしまいました。何か原因があると思います。
鈴木委員	他にも何人かシャインマスカット作っている人が市内にいます。
近藤財政課長	昨年度、直営の方にご案内の通知をさせていただきましたが、やはり忙しいということと、ネット環境に詳しくないと言われましたので、難しいと思います、ネット環境の場が難しいということですね。
鈴木委員	

近藤財政課長	それよりも、ふるさと納税の返礼品を行わなくても、現在売れているというのが第1の理由であると思います。
小野田委員	ぶどうを栽培している人は、自分のところだけで採れたものが売れてしまいます。
村松会長	そういう方に協力を願うというのは、なかなか難しいでしょうか。
近藤財政課長	市から直接依頼すると、少しハードルが高いということで、商工会は事業者さんと親密な付き合いがあるため、商工会に間に入ってもらって、去年依頼して、3件か4件ほど繋がりを作った事例はあります。
小野田委員	農家の方で商工会員になっている人もいますか。
近藤財政課長	いらっしゃいます。 PRの話をさせていただきますと、「みよし市のふるさと納税」というパンフレットを資料とさせていただきますが、ふるさと納税は市外の方にアピールする事業ですので、マンホールカードを市外の方なら取りに来るだろうということで、マンホールカードにパンフレットを添付させていただいています。 「ふるさと納税の応援事業者を募集します」というパンフレットは、事業者様に対して、ふるさと納税について分かりやすく説明し、利益をとということよりも全国ネットで宣伝ができるという利点を紹介するように作成したのになります。
小野田委員	市内の商工業者さんで、特産品を作っているところはありませんか。
近藤財政課長	元々、ノリタケが返礼品としてよく選ばれていました。今もノリタケが選ばれますが、水素水生成器、鳥かごがよく選ばれています。
小野田委員	ノリタケさんは閉店しましたよね。店も壊していませんか。
近藤財政課長	あの場所で顔料を作っているということで、総務省と協議して、返礼品として了解をいただいています。
村松会長	鳥かごはどこの事業所さんで作っていますか。
近藤財政課長	HOE Iさんというところです。
小野田委員	鳥かごは金属で作っていますか。
近藤財政課長	金属で作っています。
小野田委員	いさむ・ポークは返礼品に入っていますか。
近藤財政課長	いさむ・ポークは1品入っています。
小野田委員	肉屋か何かで返礼品を出してくれるところはないでしょうか。
近藤財政課長	いろいろ話をもっていきますが、やはり消耗品、例えばシャインマスカットにしても、山梨県、長野県が強いです。
伊藤委員	新しい品目を開拓するのは難しいですか。
近藤財政課長	毎年30品ずつぐらい増えていっています。 消耗品のようなハード面が底をついてきたので、あとは飲食店の券等を検討しています。
村松会長	どこかの地方公共団体と提携して、その市町の産品を返礼品にということではできませんか。

近藤財政課長	不可能ではありません。愛知県が県全体として、返礼品を愛知県の市町村に掲載するということはできますが、愛知県自体が一切ふるさと納税を実施していません。あとは、尾三地区で共同に実施するということはできますので、東郷町と日進市と協働で実施して、東郷町がコムテックの返礼品をみよし市にも協力してくれればできなくはありません。
伊藤委員	返礼品の数としては、140種類もあれば十分だと思いますが、実際に返礼品として使われているものは少ないですか。
近藤財政課長	その通りです。 リピーターに関しては、1回ふるさと納税寄附を実施した人が、毎年行うということが1番多いです。
伊藤委員	返礼品に車はだめですか。
近藤財政課長	だめではないと思いますが、返礼品の返礼割合は寄付金額の3割のため、寄付金額が何千万円となってしまいます。
望月副会長	「ふるさと納税の応援事業者を募集します」というパンフレットには、ふるさと納税応援事業者になるメリットというのは3つあると記載していますが、ここに関しては総務省の縛り等がありますか。
近藤財政課長	特にありません。メリットはみよし市で独自に考えたものであり、ふるさと納税で販売促進というのも難しいので、自社製品を全国ネットに載せることができますということが第1のメリットと考え、このように記載しています。この記載に関しては、随時更新もできますので、またいいメリットがあれば記載しようと思っています。
村松会長	ポータルサイトで一番利用されているのは何ですか。
近藤財政課長	元々、さとふるを利用したのが始まりでした。そこからポータルサイトが広がっていきましたが、一番利用されているのはさとふるです。 さとふるが他のポータルサイトでの申請等を全部とりまとめて、事業者に注文があったことを伝えるという形式で実施しています。いろいろなポータルサイトから連絡があると、事業者さんの負担になってしまいます。
村松会長	みよし市の出身者で別の市町村に住んでいる方で、みよし市にふるさと納税をしている方は、どのくらいいますか。
近藤財政課長	把握できません。
村松会長	そういう方々に宣伝活動、PRしてもらおうという施策があるといいかもしれません。ふるさと納税返礼品を紹介していただいたら、御礼文を渡すということを行ってもいいと思います。
近藤財政課長	御礼文については、行っています。
村松会長	何かカードとか、そういうものを差し上げてもいいと思います。
近藤財政課長	金銭的なもの、換金ができるものを送ることができなくなっています。
鈴木委員	例えば、寄付金が1万円入ってくると、さとふるへ支払う金額はどのくらいですか。
近藤財政課長	返礼品で3,000円相当のものを返礼し、さとふるには配送料とその他掲載手数料等で2,000円近く支払うので、実際市に入ってくる金額は5割となります。
鈴木委員	先ほどの実績の約4,000万円も、市に入ってきたお金であるので、実際は倍額のお金が入ってきたということですか。
近藤財政課長	先ほどの実績の約4,000万円は純粋に市に入ってきた金額ですが、それ以外に、歳出の方で、約2,000万円支出しているということです。
鈴木委員	直接みよし市に申し込みをする人も中にはいますか。

近藤財政課長	ホームページにも記載していますので、直接みよし市へ申し込みをする人もいます。
鈴木委員	全体の1割ぐらいがそういう人でしょうか。
近藤財政課長	1割もいないです。1件、2件です。
村松会長	他に質問等ありますか。
望月副会長	事務事業目的表の最後のところの方向性で毎年迷うのですが、拡大、改善がありますが、改善というのは、方向性として増加と縮小がありますよね。だからこの事業は、拡大を志向した改善を目指すということでしょうか。
近藤財政課長	その通りです。
望月副会長	この改善というところがいつも迷います。この事業は心情的には拡大ですよね。なかなか境界線がよく分かりません。
村松会長	拡大は予算措置があるものではないでしょうか。 他に質問等よろしいでしょうか。 【意見なし】 それでは、ありがとうございました。 5事業のヒアリングが終わりましたので、事務局へお返しします。
典礼 海堀政策推進部次長	委員の皆さま、長時間にわたりありがとうございました。 本日の議題につきましては以上となります。 なお、先ほど冒頭でも説明させていただきましたが、本日のヒアリングを踏まえ、外部評価シートのご記入をお願いいたします。後日郵送、メールにて提出される方につきましては、9月14日頃までにご提出いただけると助かります。 なお、評価シートの最後のところに参考資料として、平成29年から令和4年までの一次評価、外部の委員さんがしていただいた二次評価の方向性をまとめて書いてあります。一次評価と違う方向性を示している事業も多々ありますので、主観で書いていただければと思います。また、昨年の評価シートを参考に配布させていただいていますので、参考にしてください。 次回の委員会では、委員の方からご提出いただいたヒアリング結果をとりまとめた、令和4年度事務事業評価の行政評価報告書案をご確認いただく予定です。 開催日につきましては、10月17日月曜日を事前にご連絡させていただきました。ご都合がよろしければ日にちを決定し、開始時間を午前10時30分からとさせていただきます。よろしくお願いいたします。 【意見なし】 それでは、10月17日月曜日午前10時30分に決めさせていただきます。 また、開催のご案内は改めて通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。また追加の質問等ございましたら、事務局までお願いします。 以上をもちまして、令和4年度第2回みよし市行政評価委員会を終了いたします。 恐れ入りますが、礼の交換をさせていただきますのでご起立ください。 一同礼。ありがとうございました。 【閉会】